

2019年9月10日

株 主 各 位

広島市西区草津新町一丁目21番35号
株式会社データホライゾン
代表取締役社長 内 海 良 夫

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年9月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 広島市西区草津新町一丁目21番35号
広島ミクシス・ビル1階 広島市産業振興センター研修室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第39期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.dhorizon.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

( 2018年7月1日から  
2019年6月30日まで )

当社グループは医療関連情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果などを背景に、雇用、所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかに回復しました。

しかし、当社グループの主要顧客である自治体（国民健康保険）、健康保険組合などの保険者においては依然として厳しい財政状態が続いており、その改善のため、疾病等の予防・健康づくりの推進および医療費適正化に向けての取組が進められております。その結果、当社グループの主力であるデータヘルス関連サービスの需要は国民健康保険を中心に年々増加しております。また、ポリファーマシー（多くの薬を服用することにより副作用等の薬物有害事象を起こすこと）対策についても近年関心が高まっております。

さらに、生活保護制度の医療扶助適正化事業ならびに健康管理支援事業としてのデータヘルス導入のほか、企業・健康保険組合においても健康経営への関心が高まりデータヘルスの需要が広がっております。

このような状況下で、当連結会計年度において当社グループは、保険者向け情報サービスにおいて、データヘルス関連サービスおよびポリファーマシー関連サービスの販売活動を積極的に推進いたしました。

データヘルス関連サービスについては、前連結会計年度に第2期データヘルス計画等の計画支援業務で獲得した新規顧客から、当連結会計年度での保健事業のサービス受注に繋げることができず、前期に比べて受注が減少いたしました。

また、ポリファーマシー関連サービスは、緩やかに拡大傾向にあるものの、想定した受注にいたらず、自治体の生活保護担当部門からの受注も、多くは、補助金申請が本格化する来期以降の案件となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は22億56百万円（前期比11.3%減）となり、営業利益が36百万円（前期比87.4%減）、経常利益が37百万円（前期比87.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が21百万円（前期比89.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は17百万円であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                 | 第 36 期<br>(2016年 6 月期) | 第 37 期<br>(2017年 6 月期) | 第 38 期<br>(2018年 6 月期) | 第 39 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年 6 月期) |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)           | —                      | 1,828,021              | 2,544,729              | 2,256,994                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | —                      | 101,969                | 210,599                | 21,305                              |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | —                      | 29.12                  | 59.97                  | 6.02                                |
| 総 資 産(千円)           | —                      | 1,319,221              | 1,783,387              | 1,575,806                           |
| 純 資 産(千円)           | —                      | 914,829                | 1,131,831              | 1,122,980                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)      | —                      | 258.22                 | 319.71                 | 317.21                              |

(注) 第36期は連結計算書類を作成していないため、第36期の状況については記載しておりません。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                                              | 第 36 期<br>(2016年 6 月期) | 第 37 期<br>(2017年 6 月期) | 第 38 期<br>(2018年 6 月期) | 第 39 期<br>(当事業年度)<br>(2019年 6 月期) |
|--------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                        | 241,969                | 1,828,021              | 2,330,900              | 2,124,446                         |
| 当期純利益または当期純損失(△)(千円)                             | △136,225               | 98,587                 | 195,884                | 28,192                            |
| 1 株当たり当期純利益<br>または 1 株 当 たり (円)<br>当 期 純 損 失 (△) | △39.02                 | 28.16                  | 55.78                  | 7.96                              |
| 総 資 産(千円)                                        | 1,031,524              | 1,277,619              | 1,669,268              | 1,570,683                         |
| 純 資 産(千円)                                        | 811,113                | 911,446                | 1,113,733              | 1,113,769                         |
| 1 株当たり純資産額 (円)                                   | 228.54                 | 257.25                 | 314.60                 | 314.61                            |

(注) 第36期は決算期変更により、2016年 4 月 1 日から同年 6 月 30 日までの 3 カ月間の変則決算となっております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 当社の議決権<br>比率 | 主 要 な 事 業 内 容      |
|-----------------|-------|--------------|--------------------|
| (株)DPPヘルスパートナーズ | 47百万円 | 100%         | 看護師等による疾病管理および疾病予防 |

- (注) 1. 当社は、2018年10月29日をもって、(株)DPPヘルスパートナーズの発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。
2. 2014年9月16日開催の当社取締役会において子会社であるDATA HORIZON PHILS, INC. を解散することを決議いたしました。DATA HORIZON PHILS, INC. では、清算に必要な手続きを完了し、現在、フィリピン国政府機関の認可を待っている状態にあります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、医療関連データベース、レセプトデータ分析および重症化予防指導などの独自技術をもとに、保険者にデータヘルスのPDCAサイクルのPlan（データヘルス計画の立案）、Do（保健事業の実施）、Check（保健事業の検証）、Act（改善、次年度の計画へ）を一貫して提供するサービスに加え、新たにポリファーマシー（※）対策のための多剤服薬情報通知サービスの提供を開始し、医療費適正化とQOL向上に貢献しております。

2018年度から国民健康保険の財政運営が都道府県単位となり、都道府県・市町村が連携し医療費適正化を進めることが求められています。

また、2018年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太の方針）」には、データヘルスの推進、レセプト情報を活用した医師や薬剤師が投薬履歴等を閲覧できる仕組みの構築や多剤投与の適正化が記載されるなど、データヘルスやポリファーマシー対策への保険者からの需要が高まっております。

さらに、生活保護法の改正により医療扶助適正化と生活保護受給者への健康管理が2021年度より義務化され、データヘルスの需要は広がりつつあります。

これらの需要を受注に結びつけるための対処すべき課題は、①サービスラインアップの強化、②サービス提供体制の強化、③データ作成・分析・抽出技術の向上と認識し、次のとおり取り組んでおります。

※ポリファーマシーとは、多くの薬を服用（多剤併用）することにより副作用等の薬物有害事象を起こすことをいいます。ポリファーマシー対策のためには服薬情報の一元管理が求められています。

## ① サービスラインアップの強化

### a. 生活保護向けデータヘルスの提供

生活保護受給者に対する医療扶助適正化と健康管理に対応したサービスメニューの開発と、急増する需要に対する供給体制を構築してまいります。

### b. ポリファーマシー対策支援システムの提供

ポリファーマシー対策のための多剤服薬情報通知事業を立ち上げ、新たな事業の柱として展開してまいります。この事業は、レセプトデータ分析により薬剤の見直しが必要と思われる患者に服薬情報を記載した通知書を送付し、患者がその通知書をかかりつけ薬剤師に持参することで、かかりつけ薬剤師と医師が連携して患者の服薬指導を行う事業です。

2018年9月より広島市において、多剤服薬情報通知サービスおよび薬剤師の多剤に関するポリファーマシー対策支援システムの提供を開始しました。この事業はポリファーマシーの解消に繋がり、薬剤費の低減のみならず、薬物有害事象の防止による患者のQOL向上に貢献するものです。

### c. 重症化予防指導の専門者教育の確立

糖尿病性腎症を始めとした生活習慣病の重症化予防の需要は全国に拡大しており、患者を当社グループ社員が直接指導する方法では、日本全国をカバーすることは難しい状況となっています。

このため、全国の自治体職員や保健指導会社社員などの保健師・看護師を重症化予防の専門者として教育する事業を確立して対応してまいります。

### d. データヘルスの自治体間比較と経年比較

データヘルスが事業成果を求められるようになるなか、国民健康保険の財政運営が都道府県単位になることを踏まえ、保健事業の実施状況とその効果について、自治体間比較や経年比較を行うサービスを提供してまいります。

## ② サービス提供体制の強化

当社グループは、常にお客様の潜在的なニーズを掴み、新しいサービスを開発・提供してまいりました。これからも保険者のニーズに対応したサービスを短納期で大量に提供するため、部門間の連携を深めるとともに効率的な業務を行えるよう社内体制を整備してまいります。

## ③ データ作成・分析・抽出技術の向上

当社グループのレセプトに関する強みは、特許（注1, 2, 3）も認められたレセプト情報の高度な分析能力および処理能力の高さであります。

今後は、各サービスに必要な分析能力をさらに向上させるための研究開発と、大学等の研究機関と共同で分析を統計的に実証するための研究と実験を行います。

(注1)「医療費分解解析装置、医療費分解解析方法およびコンピュータプログラム」に関する特許（特許第4312757号）

レセプトに記載された複数の疾病に対応する医薬品や診療行為について、いずれの疾病に対応するかを特定することができ、疾病ごとの医療費を正確かつ効率的に把握することが可能となります。

(注2)「傷病管理システム」に関する特許（特許第5203481号）

レセプトに記載された傷病識別情報、医薬品識別情報および診療行為識別情報に基づき、傷病のステージ別の患者を抽出・階層化するものです。この技術により、傷病ごとの重度・軽度を判定し、将来の重症化予測を行うことが可能となります。

(注3)「レセプト分析システムおよび分析方法」に関する特許（特許第5992234号）

レセプトに記載されている病名のうち、現在治療中の病名だけを判定することができ、高精度な保健事業対象者の抽出が可能となります。

## (5) 主要な事業内容（2019年6月30日現在）

| 区 分         | 主なサービス                                                      |
|-------------|-------------------------------------------------------------|
| 保険者向け情報サービス | データヘルス関連サービス・慢性疾患の重症化予防サービス・ジェネリック医薬品通知サービス・ポリファーマシー関連サービス等 |
| そ の 他       | データベース販売等                                                   |

## (6) 主要拠点（2019年6月30日現在）

### ① 当 社

|             |        |
|-------------|--------|
| 本 社         | 広島市西区  |
| 東 京 本 社     | 東京都文京区 |
| 関 西 営 業 所   | 大阪市浪速区 |
| 札 幌 オ フ ィ ス | 札幌市中央区 |

### ② 子会社

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| (株) D P P ヘ ル ス パ ー ト ナ ー ズ | 本社：広島市南区 |
|-----------------------------|----------|

(7) 使用人の状況（2019年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|-----------|-----------------------|
| 208名（11名） | 17名増（1名増）             |

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 162名（8名） | 15名増（-）   | 40.1歳   | 6.9年        |

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2019年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,565,060株
- (3) 株主数 759名（前期末比163名減）
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                   | 持 株 数<br>(株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|-----------------------------------------|--------------|----------------|
| 内 海 良 夫                                 | 962,000      | 27.17          |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S | 268,500      | 7.58           |
| (株) ベ ネ フ ィ ッ ト ・ ワ ン                   | 250,000      | 7.06           |
| 渡 邊 定 雄                                 | 124,000      | 3.50           |
| テ ィ ー エ ス ア ル フ レ ッ サ (株)               | 120,000      | 3.39           |
| 鹿 沼 史 明                                 | 118,800      | 3.36           |
| (株) マ ネ ッ ク ス                           | 110,900      | 3.13           |
| (株) エヌ・ティ・ティ・データー                       | 96,000       | 2.71           |
| 岩 佐 実 次                                 | 82,900       | 2.34           |
| 渡 邊 毅 人                                 | 66,000       | 1.86           |

(注)上記のほか、自己株式が24,891株あります。なお、自己株式数は控除して持株比率の計算を行っております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年6月30日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2019年6月30日現在）

| 会社における<br>地位       | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                            |
|--------------------|-----------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 内 海 良 夫   | 営業本部担当<br>(株)DPPヘルスパートナーズ代表取締役社長<br>(一社)中国地域ニュービジネス協議会理事 |
| 取 締 役              | 林 和 昭     | 医療情報サービス部・データセンター運用部および開発部担当<br>(株)DPPヘルスパートナーズ取締役       |
| 取 締 役              | 内 藤 慎 一 郎 | 経営管理部担当<br>(株)DPPヘルスパートナーズ常務取締役                          |
| 取 締 役              | 濱 宏 一 郎   | (株)エヌ・ティ・ティ・データ<br>第二公共事業本部ヘルスケア事業部第一統括部長                |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 野 間 寛     | (株)DPPヘルスパートナーズ監査役                                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 神 出 二 允   |                                                          |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 竹 島 哲 郎   | 税理士                                                      |

- (注) 1. 当社は、2018年9月26日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、常勤監査役野間寛氏、監査役神出二允氏および竹島哲郎氏の任期が満了し、野間寛氏は取締役（常勤監査等委員）、神出二允氏および竹島哲郎氏はそれぞれ取締役（監査等委員）に就任しております。
2. 取締役濱宏一郎氏ならびに取締役（常勤監査等委員）野間寛氏、取締役（監査等委員）神出二允氏および竹島哲郎氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）竹島哲郎氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役（常勤監査等委員）野間寛氏、取締役（監査等委員）神出二允氏および竹島哲郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会の十分な連携を可能とすべく、野間寛氏を常勤監査等委員として選定しております。

### (2) 当事業年度中に退任した取締役

取締役（西日本営業部および東日本営業部担当兼(株)DPPヘルスパートナーズ取締役）西田洋一氏は、2018年12月31日をもって退任いたしました。

### (3) 取締役、監査役の報酬等の額

| 区 分                                            | 員 数<br>(人) | 報 酬 等 の 額<br>(千円)  |
|------------------------------------------------|------------|--------------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く 。 )<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 4<br>(-)   | 65,820<br>(-)      |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>(う ち 社 外 取 締 役)         | 3<br>(3)   | 8,550<br>(8,550)   |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役)                       | 3<br>(3)   | 2,850<br>(2,850)   |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)                           | 7<br>(3)   | 77,220<br>(11,400) |

- (注) 1. 監査役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 上表には、2018年12月31日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第25回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年9月26日開催の第38回定時株主総会において年額100,000千円以内（うち社外取締役分は10,000千円以内。なお、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年9月26日開催の第38回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、1989年3月31日開催の第7回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人との関係

取締役濱宏一郎氏は、(株)エヌ・ティ・ティ・データ第二公共事業本部ヘルスケア事業部第一統括部長を兼務しております。なお、当社と(株)エヌ・ティ・ティ・データとの間に医療関連情報サービスに関する取引関係があります。

- ② 他の法人の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役              | 濱 宏一郎   | 当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、書面決議を2回行いました。主に医療情報システム業界の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                                                           |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 野 間 寛   | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、書面決議を2回行いました。財務・監査業務における豊富な経験や見識を活かし、業務執行に対する意見を述べています。また、当事業年度に開催された監査等委員会10回・監査役会3回の全てに出席し、常勤監査等委員・常勤監査役として監査計画に基づく監査実施状況を報告するとともに、監査方針等に関しての意見交換をしております。このほかに、経営に関する重要な会議に出席し監査を実施しております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 神 出 二 允 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、書面決議を2回行いました。企業経営に関する豊富な経験と知識を活かし、業務執行に対する意見を述べています。また、当事業年度に開催された監査等委員会10回・監査役会3回の全てに出席し、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針等に関しての意見交換を行っております。                                                            |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 竹 島 哲 郎 | 当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、書面決議を2回行いました。財務・会計の専門家としての見地から、業務執行に対する意見を述べています。また、当事業年度に開催された監査等委員会10回・監査役会3回の全てに出席し、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針等に関しての意見交換を行っております。                                                              |

- (注) 1. 当社は、2018年9月26日開催の第38回定時株主総会の承認を得て、同日をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これに伴い、常勤監査役野間寛氏、監査役神出二允氏および竹島哲郎氏の任期が満了し、野間寛氏は取締役(常勤監査等委員)、神出二允氏および竹島哲郎氏はそれぞれ取締役(監査等委員)に就任しております。
2. 取締役(監査等委員)の監査等委員会出席回数は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役会出席回数は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）である神出二允氏および竹島哲郎氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、両氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失の無いときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 16,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第337条第3項の規定により会計監査人欠格事由に該当したときおよび公認会計士法第34条の21第2項等の法令違反により内閣総理大臣から業務の一部もしくは全部の停止または解散を命じられたとき等会計監査人の職務の執行に支障がある場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、有限責任 あずさ監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、有限責任 あずさ監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社は2018年9月26日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、下記、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても、監査役会について同様の体制を整備・運用しておりました。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループは、「コンプライアンス宣言」において、「コンプライアンス基本方針・行動規範」、「コンプライアンス規程」に沿って、法令遵守、社会常識および企業倫理などを重視した体制づくりと活動により、社会に貢献できる企業となることを宣言しております。
- b. コンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンスの運用状況と問題点の把握に努め、その結果を取締役会に報告することとしております。
- c. コンプライアンスに関する社内教育および指導の徹底を図り、経営管理部は、その運用状況を取締役会に報告することとしております。
- d. 「コンプライアンス規程」に内部通報システムを定め、内部通報システムを周知徹底することにより、法令または定款に抵触する行為の早期発見と解消・改善に努めております。
- e. 外部の法律専門家と顧問契約を結び、取締役および使用人の職務の執行が法令および規程に抵触しないように直接相談できる体制にしております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a. 「取締役会規程」、「稟議規程」、「会議体規程」、「文書管理規程」等において、各種情報の保存および管理に関する規定を設け、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を実施しております。
- b. 情報へのアクセス方法の改善やIT化を進め、さらに体制の整備を進めるものとしております。
- c. 個人情報の保護については、「個人情報保護基本規程」に基づいて、「個人情報保護方針」を定め、JISQ15001で定義されている「個人情報保護マネジメントシステム」の要求事項に適合した管理を行っております。

- d. 情報資産の保護については、ISO27001で定義されている「情報セキュリティマネジメントシステム」の要求事項に適合した管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 製品およびサービスの品質に起因するリスクの管理は、ISO9001に準拠して「品質マニュアル」等によって行っております。
- b. 「会議体規程」に基づいて開催される、営業戦略会議、開発会議および収益会議において全組織から情報を収集し、リスクを認識した場合は、経営審議会および取締役会に報告して対応することとしております。
- c. 「内部監査規程」に基づく他の業務部門から独立した内部監査室の内部監査により、内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適切性を確保することとしております。
- d. 経営危機が発生した場合は、「クライシスマネジメント規程」に基づいて社長を本部長とする「対策本部」を設置し、統括して危機管理にあたることとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会の手続および取締役会の権限範囲等は、「取締役会規程」で明確にしております。
- b. 取締役による効果的な業務運営を確保するため、「職務分掌規程」を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることにより組織の効率的な運営を図ることを目的として、「職務権限規程」を定めております。
- c. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- d. 経営方針および経営戦略等に関わる重要事項は、経営審議会の審議を経て執行決定することにより、取締役の職務の執行を効率的に行うこととしております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社および子会社から成る企業集団の管理は「関係会社管理規程」に基づいて、経営管理部が担当しております。

- b. 取締役会は当社グループの経営企画を決議し、経営管理部はその進捗を毎月取締役会に報告しております。
  - c. 内部監査室は、当社および子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合、監査等委員会と協議のうえ、その人選を行うこととしております。
  - b. 監査等委員会を補助すべき使用人の評価や異動等の人事処遇については、予め監査等委員会の同意を得ることとしております。
  - c. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その職務にあたっては、監査等委員会の指示にのみ従うものとしております。
- ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会のほか経営審議会等重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務執行状況の報告を求めることができます。
  - b. 前記の重要な会議に付議されない重要な起案書および報告書等について、監査等委員会が選定した監査等委員は閲覧し、必要に応じ内容の説明を求めることができます。
  - c. 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報システムに基づき通報された事実、その他監査等委員会監査のため求められた事項を監査等委員会に直ちに報告する体制となっております。
  - d. 当社グループは、前項に記載の監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底することとしております。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制としております。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役は、監査等委員会と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査等委員会監査の環境整備等について意見を交換しております。
- b. 内部監査部門である内部監査室は、監査等委員会と定期的に会合をもち、対処すべき課題等について意見を交換しております。
- c. 稟議書、契約書、帳簿等の文書その他監査等委員会が監査に必要と判断した資料・情報に、監査等委員会が容易にアクセスできる体制を整備しております。
- d. 監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができます。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- a. 当社グループは、「コンプライアンス基本方針・行動規範」のなかで、市民社会に脅威を与える反社会的勢力には毅然として対応し一切関係を持たないことを定め、社内研修等を通じ継続的にその周知徹底を図り、反社会的勢力との関係排除に向け、企業倫理の浸透に取り組むこととしております。
- b. 経営管理部を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携するとともに、情報を収集し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進いたします。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、規程および体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある体制を構築いたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行

当社は原則月 1 回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行に関する報告を受け、取締役会の職務執行の監督を行っております。また、効率的な業務執行を行うため、経営に係る重要な意思決定は常勤役員・部長職以上の幹部が参加し、毎週開催する経営審議会による審議を経て取締役会に付議しております。

### ② 監査等委員会の職務執行

監査等委員は毎月開催の取締役会へ出席し、常勤監査等委員は経営審議会および営業戦略会議等の重要な会議へ出席し報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることにより健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行っております。また、監査等委員会は、代表取締役・会計監査人・内部監査室との情報交換に努めております。

### ③ 内部監査体制および財務報告に係る内部統制の評価

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき監査を実施しており、財務報告に係る内部統制については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価範囲を決定し、財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

### ④ コンプライアンスに対する取り組み

当社グループは「コンプライアンス規程」に基づき、6 カ月に 1 回コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス推進のための各種施策、社内体制の整備に努めております。また、入社時および定期的に社内研修を実施し、法令および社内規程を遵守するための取り組みを継続的に行うとともに、毎月 1 回朝礼にて「コンプライアンス宣言」を社員全員で唱和し、法令遵守の意識の浸透に努めております。

#### ⑤ リスクマネジメントに対する取り組み

当社グループは「リスクマネジメント規程」に基づき、6カ月に1回「リスク管理委員会」を開催し、各部署から報告されたリスクのレビューを実施して経営目標の達成を阻害するリスクの確認および対策を行っております。また、取得しているISO9001・プライバシーマーク・ISO27001に関する規定に沿った運用を行い、リスクマネジメントに努めております。

### 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動および経済の活性化の意義を否定するものではなく、また、株式の大量取得を目的とする買付について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかし、一方では当該買付者の事業内容および将来の事業計画ならびに過去の投資行動などから、当該買付行為または買付提案が当社の企業理念やブランド、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの利益に与える影響を当社として慎重に判断する必要があると認識しております。

当社は、具体的な買収防衛策を予め定めるものではありませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社企業価値、株主共同の利益に資することを目的として、具体的な対抗措置の要否および内容を速やかに検討し、当社の権限の範囲内で最も適切と考えられる措置を実行する体制を整えます。

現在のところ、当社の株式を大量取得しようとする具体的な脅威が生じているわけではありませんが、買収防衛策の導入は、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
| 流 動 資 産     | 1,026,750 | 流 動 負 債         | 418,702   |
| 現金及び預金      | 705,507   | 買 掛 金           | 1,379     |
| 売 掛 金       | 166,713   | リ ー ス 債 務       | 13,140    |
| 仕 掛 品       | 111,628   | 未 払 金           | 80,062    |
| 貯 蔵 品       | 18,121    | 未 払 費 用         | 116,135   |
| 前 払 費 用     | 19,568    | 未 払 法 人 税 等     | 10,810    |
| そ の 他       | 6,214     | 未 払 消 費 税 等     | 69,149    |
| 貸 倒 引 当 金   | △1,000    | 前 受 金           | 26,707    |
| 固 定 資 産     | 549,055   | 預 り 金           | 53,290    |
| 有 形 固 定 資 産 | 192,434   | 賞 与 引 当 金       | 47,860    |
| 建 物         | 76,134    | そ の 他           | 171       |
| 構 築 物       | 14        | 固 定 負 債         | 34,123    |
| 車 両 運 搬 具   | 1,692     | リ ー ス 債 務       | 16,025    |
| 工具、器具及び備品   | 43,749    | 退職給付に係る負債       | 18,098    |
| 土 地         | 70,844    |                 |           |
| 無 形 固 定 資 産 | 222,082   | 負 債 合 計         | 452,825   |
| ソフトウエア      | 174,466   | 純 資 産 の 部       |           |
| ソフトウエア仮勘定   | 22,945    | 株 主 資 本         | 1,106,027 |
| の れ ん       | 24,267    | 資 本 金           | 456,600   |
| そ の 他       | 404       | 資 本 剰 余 金       | 163,229   |
| 投資その他の資産    | 134,539   | 利 益 剰 余 金       | 502,786   |
| 投資有価証券      | 37,406    | 自 己 株 式         | △16,588   |
| 出 資 金       | 48,426    | その他の包括利益累計額     | 16,953    |
| 長期前払費用      | 3,664     | その他有価証券評価差額金    | 16,953    |
| 長期預け金       | 4,320     | 非 支 配 株 主 持 分   | —         |
| 差入保証金       | 30,615    | 純 資 産 合 計       | 1,122,980 |
| 繰延税金資産      | 10,108    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,575,806 |
| そ の 他       | 0         |                 |           |
| 資 産 合 計     | 1,575,806 |                 |           |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2018年7月1日から  
2019年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    | 金 額       |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 2,256,994 |
| 売 上 原 価               |        | 1,131,141 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,125,854 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,089,283 |
| 営 業 利 益               |        | 36,571    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 2      |           |
| 受 取 配 当 金             | 673    |           |
| 受 取 家 賃               | 450    |           |
| 雑 収 入                 | 1,469  | 2,594     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 1,481  |           |
| 支 払 保 証 料             | 134    | 1,614     |
| 経 常 利 益               |        | 37,551    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 25     | 25        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 37,526    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,390  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 13,831 | 16,221    |
| 当 期 純 利 益             |        | 21,305    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |        | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 21,305    |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2018年7月1日から  
2019年6月30日まで )

(単位：千円)

|                                            | 株 主 資 本 |         |         |     |         | 株 主 資 本 計 |
|--------------------------------------------|---------|---------|---------|-----|---------|-----------|
|                                            | 資 本 金   | 資 余 金   | 利 余 金   | 益 金 | 自 己 株 式 |           |
| 当 期 首 残 高                                  | 456,600 | 165,229 | 509,802 |     | △16,588 | 1,115,043 |
| 当 期 変 動 額                                  |         |         |         |     |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                |         |         | △28,321 |     |         | △28,321   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益           |         |         | 21,305  |     |         | 21,305    |
| 非 支 配 株 主 と の 取 引 に<br>係 る 親 会 社 の 持 分 変 動 |         | △2,000  |         |     |         | △2,000    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 )   |         |         |         |     |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                              | —       | △2,000  | △7,016  |     | —       | △9,016    |
| 当 期 末 残 高                                  | 456,600 | 163,229 | 502,786 |     | △16,588 | 1,106,027 |

|                                            | そ の 他 の 包 括 額     |                   | 非 支 持 配 分 | 純 資 産 計   |
|--------------------------------------------|-------------------|-------------------|-----------|-----------|
|                                            | そ の 他 の 包 括 利 益 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 金 |           |           |
| 当 期 首 残 高                                  | 16,787            | 16,787            | —         | 1,131,831 |
| 当 期 変 動 額                                  |                   |                   |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                |                   |                   |           | △28,321   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益           |                   |                   |           | 21,305    |
| 非 支 配 株 主 と の 取 引 に<br>係 る 親 会 社 の 持 分 変 動 |                   |                   |           | △2,000    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 )   | 166               | 166               | —         | 166       |
| 当 期 変 動 額 合 計                              | 166               | 166               | —         | △8,850    |
| 当 期 末 残 高                                  | 16,953            | 16,953            | —         | 1,122,980 |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| ・連結子会社の数  | 1 社              |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社DPPヘルスパートナーズ |

##### ② 非連結子会社の状況

- |               |                                                                                       |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ・非連結子会社の名称    | DATA HORIZON PHILS, INC.                                                              |
| ・連結の範囲から除いた理由 | DATA HORIZON PHILS, INC. は清算手続きを完了し、フィリピン国政府機関の認可を待っている状態にあり、重要性がないため連結の範囲から除外しております。 |

#### (2) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- |          |                                                         |
|----------|---------------------------------------------------------|
| ・時価のあるもの | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法                                             |

###### ロ. たな卸資産

###### a. 仕 掛 品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### b. 貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 6～46年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年 |

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

当社で制作した、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

265,952千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 3,565千株       | 一千株          | 一千株          | 3,565千株      |

##### (2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 25千株          | 一千株          | 一千株          | 25千株         |

##### (3) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決 議                  | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額   | 1 株 当 た り<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|-----------|----------|--------------------|------------|------------|
| 2018年9月26日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 28,321千円 | 8.00円              | 2018年6月30日 | 2018年9月27日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 予 定              | 株 式 の 種 類 | 配 当 の 原 資 | 配当金の総額   | 1 株 当 た り<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|-----------|-----------|----------|--------------------|------------|------------|
| 2019年9月26日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 利益剰余金     | 28,321千円 | 8.00円              | 2019年6月30日 | 2019年9月27日 |

##### (4) 新株予約権の目的となる株式の種類および数に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療関連情報サービス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余剰は定期預金等の極めて安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、すべて4カ月以内の回収期日であります。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金およびその他の金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等ならびに未払消費税等はおおむね2カ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で3年後であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

##### ニ. 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、57.1%は特定の大口顧客に対するものであります。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

|         | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)  | 差額(千円) |
|---------|--------------------|---------|--------|
| ①現金及び預金 | 705,507            | 705,507 | —      |
| ②売掛金    | 166,713            | 166,713 | —      |
| ③投資有価証券 | 36,406             | 36,406  | —      |
| 資産計     | 908,626            | 908,626 | —      |
| ①買掛金    | 1,379              | 1,379   | —      |
| ②未払金    | 80,062             | 80,062  | —      |
| ③未払費用   | 116,135            | 116,135 | —      |
| ④リース債務  | 29,165             | 29,162  | △3     |
| ⑤未払法人税等 | 10,810             | 10,810  | —      |
| ⑥未払消費税等 | 69,149             | 69,149  | —      |
| 負債計     | 306,701            | 306,698 | △3     |

(注1)金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

時価について取引所の価格によっております。

負債

①買掛金、②未払金、③未払費用、⑤未払法人税等、⑥未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難であると認められる金融資産

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 1,000          |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産③投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 317円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円02銭   |

# 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
| 流 動 資 産     | 1,065,594 | 流 動 負 債         | 422,790   |
| 現金及び預金      | 653,794   | 買 掛 金           | 1,379     |
| 売 掛 金       | 181,192   | リ ー ス 債 務       | 13,140    |
| 仕 掛 品       | 85,517    | 未 払 金           | 138,755   |
| 貯 蔵 品       | 8,231     | 未 払 費 用         | 92,405    |
| 前 払 費 用     | 16,651    | 未 払 法 人 税 等     | 10,435    |
| 短 期 貸 付 金   | 115,000   | 未 払 消 費 税 等     | 59,232    |
| そ の 他       | 6,296     | 前 受 金           | 21,632    |
| 貸 倒 引 当 金   | △1,087    | 預 り 金           | 46,313    |
| 固 定 資 産     | 505,089   | 賞 与 引 当 金       | 39,330    |
| 有 形 固 定 資 産 | 180,995   | そ の 他           | 171       |
| 建 物         | 66,853    | 固 定 負 債         | 34,123    |
| 構 築 物       | 14        | リ ー ス 債 務       | 16,025    |
| 車 両 運 搬 具   | 1,692     | 退 職 給 付 引 当 金   | 18,098    |
| 工具、器具及び備品   | 41,592    | 負 債 合 計         | 456,913   |
| 土 地         | 70,844    | 純 資 産 の 部       |           |
| 無 形 固 定 資 産 | 186,718   | 株 主 資 本         | 1,096,817 |
| ソフトウェア      | 163,369   | 資 本 金           | 456,600   |
| ソフトウェア仮勘定   | 22,945    | 資 本 剰 余 金       | 165,229   |
| そ の 他       | 404       | 資 本 準 備 金       | 156,600   |
| 投資その他の資産    | 137,376   | その他資本剰余金        | 8,629     |
| 投資有価証券      | 37,406    | 利 益 剰 余 金       | 491,575   |
| 関係会社株式      | 6,228     | その他利益剰余金        | 491,575   |
| 出 資 金       | 48,426    | 繰越利益剰余金         | 491,575   |
| 長期前払費用      | 3,664     | 自 己 株 式         | △16,588   |
| 長期預け金       | 4,320     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 16,953    |
| 差入保証金       | 27,224    | その他有価証券評価差額金    | 16,953    |
| 繰延税金資産      | 10,108    | 純 資 産 合 計       | 1,113,769 |
| 資 産 合 計     | 1,570,683 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,570,683 |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2018年7月1日から  
2019年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    | 金 額       |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 2,124,446 |
| 売 上 原 価               |        | 1,085,921 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,038,526 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,001,647 |
| 営 業 利 益               |        | 36,879    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 449    |           |
| 受 取 配 当 金             | 673    |           |
| 受 取 家 賃               | 3,408  |           |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 2,777  |           |
| 雑 収 入                 | 983    | 8,289     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 1,481  | 1,481     |
| 経 常 利 益               |        | 43,687    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 25     | 25        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 43,663    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,640  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 13,831 | 15,471    |
| 当 期 純 利 益             |        | 28,192    |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年7月1日から  
2019年6月30日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |       |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 余 本 金 | 利 益 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |         |           |
|                         |         | 資 本 金   |       |         |           |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 456,600 | 156,600 | 8,629 | 165,229 | 491,704   | △16,588 | 1,096,946 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |       |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         |       |         | △28,321   |         | △28,321   |
| 当 期 純 利 益               |         |         |       |         | 28,192    |         | 28,192    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |       |         |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —       | —     | —       | △129      | —       | △129      |
| 当 期 末 残 高               | 456,600 | 156,600 | 8,629 | 165,229 | 491,575   | △16,588 | 1,096,817 |

|                         | 評価・換算差額等              |                   | 純 資 産 計   |
|-------------------------|-----------------------|-------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 16,787                | 16,787            | 1,113,733 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                   | △28,321   |
| 当 期 純 利 益               |                       |                   | 28,192    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 166                   | 166               | 166       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 166                   | 166               | 36        |
| 当 期 末 残 高               | 16,953                | 16,953            | 1,113,769 |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

イ. 仕 掛 品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～46年

工具、器具及び備品 4～15年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

当社で制作した、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に係る注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

263,293千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

131,093千円

② 短期金銭債務

61,601千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 業務委託費

181,953千円

② 営業取引以外の取引(収入分)

6,181千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 25千株        | 一千株        | 一千株        | 25千株       |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

### 繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未払事業税        | 3,808千円   |
| 賞与引当金        | 11,980千円  |
| 繰越欠損金        | 8,821千円   |
| ソフトウェア       | 63,788千円  |
| 子会社株式評価損     | 10,013千円  |
| 退職給付引当金      | 5,512千円   |
| 減価償却費        | 3,472千円   |
| その他          | 2,773千円   |
| 繰延税金資産小計     | 110,167千円 |
| 評価性引当額       | △92,500千円 |
| 繰延税金資産合計     | 17,666千円  |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △7,559千円  |
| 繰延税金負債合計     | △7,559千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 10,108千円  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類 | 会 社 等 の<br>名 称      | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係           | 取 引<br>内 容         | 取 引<br>金 額<br>(千円) | 科 目   | 期 末<br>残 高<br>(千円) |
|-----|---------------------|--------------------|-------------------------|--------------------|--------------------|-------|--------------------|
| 子会社 | (株)DPPヘルズ<br>パートナーズ | 所有<br>直接100%       | 役員の兼任<br>業務の委託<br>業務の受託 | 資金の貸付(注1)          | 200,000            | 短期貸付金 | 115,000            |
|     |                     |                    |                         | 利息の受取(注1)          | 447                |       |                    |
|     |                     |                    |                         | 重症化予防指導の委託<br>(注2) | 181,953            | 未払金   | 61,601             |
|     |                     |                    |                         | 営業代行等の受託(注2)       | 39,585             | 売掛金   | 15,866             |

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
2. 価格等の取引条件は、一般の取引価格を参考に業務の内容を勘案の上、報酬額を決定しております。  
3. 上記金額の内、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 314円61銭  
(2) 1株当たり当期純利益 7円96銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年8月8日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河 合 聡一郎 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社データホライゾンの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データホライゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月8日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡一郎 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社データホライゾンの2018年7月1日から2019年6月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針およびそれに基づく各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。また、これに基づく各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月19日

株式会社データホライゾン 監査等委員会

常勤監査等委員 野 間 寛 ⑩

監査等委員 神 出 二 允 ⑩

監査等委員 竹 島 哲 郎 ⑩

(注) 常勤監査等委員野間寛、監査等委員神出二允および竹島哲郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業の成長による企業価値の向上を経営上の最重要課題としておりますが、同時に株主の皆様への利益還元も経営上の重要課題のひとつと位置づけております。当期の期末配当につきましては、業績、将来の事業展開等により総合的に判断し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、28,321,352円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年9月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）

4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )              | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | う つ み よ し お<br>内 海 良 夫<br>(1947年7月29日生)    | 1982年3月 当社設立、代表取締役社長<br>(現任)<br>2010年12月 ㈱DPPヘルスパートナーズ取締役<br>2017年5月 ㈱DPPヘルスパートナーズ代表取締役社長<br>(現任)<br>2018年11月 当社営業本部担当 (現任)<br>2019年7月 ㈱ブリッジ取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(一社)中国地域ニュービジネス協議会理事                   | 962,000株          |
| 2         | はやし かず あき<br>林 和 昭<br>(1961年11月26日生)       | 1982年4月 ㈱広島コンピュータサービス入社<br>1986年10月 当社入社<br>2002年10月 当社開発部長<br>2006年11月 当社取締役、医療情報サービス部担<br>当 (現任)<br>2014年4月 当社開発部担当 (現任)<br>2017年5月 ㈱DPPヘルスパートナーズ取締役<br>(現任)<br>2017年7月 当社データセンター運用部担当<br>(現任)             | 6,400株            |
| 3         | ない とう しんいちろう<br>内 藤 慎 一 郎<br>(1960年6月26日生) | 1986年4月 新ダイワ工業㈱ (現:㈱やまび<br>こ) 入社<br>2006年5月 当社入社<br>2007年12月 当社経理部長<br>2010年6月 当社取締役 (現任)<br>2012年6月 ㈱DPPヘルスパートナーズ取締役<br>2012年10月 当社経営管理部担当 (現任)<br>2014年6月 当社営業管理部担当<br>2017年5月 ㈱DPPヘルスパートナーズ<br>常務取締役 (現任) | 一株                |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )         | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | はま こういちろう<br>濱 宏 一 郎<br>(1968年5月28日生) | 1991年4月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ入社<br>2008年4月 同社ヘルスケア事業本部部長<br>2010年10月 同社保険・医療ビジネス事業本部<br>部長<br>2011年7月 同社ライフサポート事業本部部長<br>2013年7月 同社公共システム事業本部部長<br>2014年4月 同社公共システム事業本部ヘル<br>スケア事業部第二統括部長<br>2016年4月 同社第二公共事業本部ヘルスケ<br>ア事業部第一統括部長 (現任)<br>2017年9月 当社取締役 (現任) | 一株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 濱宏一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 濱宏一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 濱宏一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年医療情報システムの業務に従事してきた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：広島市西区草津新町一丁目21番35号

広島ミクシス・ビル1階 広島市産業振興センター研修室

TEL 082-279-5550



交通：J R 山陽本線 新井口駅下車 タクシー 5 分（徒歩20分）  
広島電鉄宮島線 草津駅もしくは草津南駅下車 各徒歩10分  
J R 山陽本線 広島駅下車 タクシー30分